

平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 8 年 1 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成29年3月17日 平成28年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成30年3月12日 平成29年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和2年3月9日 令和元年度第2回島根県地域医療支援会議（書面開催）において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和6年3月9日 令和5年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和7年3月12日 令和6年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度島根県計画に規定する目標を再掲し、令和6年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標） ※H28基金計画の目標を転記

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

島根県においては、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、将来の医療需要や関係機関の協議を踏まえ、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進などに取り組む。

なお、地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病床への転換等、構想未策定の現状でも必要な病床機能の分化及び連携に向けた施設設備整備への支援を図る。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7箇所
- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）
- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
1,076件（H27年度）→1,400件（H30年度）
- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
25,186枚（H28.3）→35,000枚（H29.3）

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

（数値目標）※数値目標は、島根県保健医療計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
576カ所（H28.3）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
311人（H28.3）→380人（H31年度）

- ・在宅（老人ホームを含む）の看取り率
19.5%（H27.3）→21.0%（H29年度）

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

（数値目標）※数値目標は、第6期介護保険事業計画（H26年度→H29年度）に基づくもの

- ・地域密着型介護老人福祉施設 480床→578床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所におけるサービス見込量
20人→142人
- ・認知症対応型デイサービスセンターにおけるサービス見込量 876人→966人
- ・認知症高齢者グループホームにおけるサービス見込量 1,896人→2,046人
- ・小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 1,220人→1,578人
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所におけるサービス見込量 21人→139人

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

（数値目標）※数値目標は、島根県総合発展計画第3次実施計画に基づくもの

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120人（H27年度）→175人（H31年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27年度）→80%（H31年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27年度）→97%（H31年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

令和7年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（326人）の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・令和7年度(2025年度)における介護職員需給ギャップ(326人)の解消

2. 計画期間

事業区分1、2、4に関する事業 平成28年度～平成30年度

事業区分3、5に関する事業 平成28年度～令和5年度

□島根県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
H28計画事業執行なし
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
H28計画事業執行なし
- (3) 介護施設等の整備に関する事業
H28計画事業執行なし
- (4) 医療従事者の確保
H28計画事業執行なし
- (5) 介護従事者の確保に関する事業
令和5年度介護職員数 16,581人

2) 見解

- ・ 介護従事者の確保に関する事業
計画に掲載した事業は着実に実施した。取り組みの成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度島根県計画に規定した事業について、令和6年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進会議事業	【総事業費】 352 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保・離職防止が喫緊の課題となる中、官民一体となって、現状や課題を共有し、対策を推進する必要がある アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の緩和	
事業の内容(当初計画)	行政、職能団体、事業者団体や教育機関等で構成される福祉・介護人材確保推進会議を設置し、県内の介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発、人材確保・育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	推進会議開催：2～3回	
アウトプット指標(達成値)	推進会議開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 推進会議開催：2回 (1) 事業の有効性 推進会議での情報共有や意見交換を通じて、現状の実態把握、分析を行い、課題解決に向けた取組を検討・実施することで、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保、育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進めることができる	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進会議の場で行政、職能団体、事業者団体等が一堂に会し,情報共有や意見交換を通じて、課題解決に向けた取組を検討、実施することで,人材確保対策を進めることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (普及啓発事業)	【総事業費】 127 千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、安来市、江津市、邑南町、雲南市の区域	
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、安来市、江津市、邑南町、雲南市	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標：セミナー等参加人数 300 人	
事業の内容 (当初計画)	一般住民に対し、成年 (市民) 後見人制度の概要や成年 (市民) 後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー等開催：21回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： セミナー等開催：21回	
	<p>(1) 事業の有効性 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が普及啓発する際に、広報誌を活用する等により、事業費の効率的運用に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費】 742 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには 50 代以上の看護職員の比率が 55%以上と若年層の人材確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新卒訪問看護師の採用：2 人	
アウトプット指標 (達成値)	新卒訪問看護師の採用：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新卒訪問看護師の採用：0 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>応募があれば採用を検討したい訪問看護ステーションは 27カ所あり、新卒訪問看護師を採用する意義については理解されている。</p> <p>過去に本事業を活用した訪問看護師と看護学生との交流の機会を設けており、新卒で訪問看護師として勤務するイメージの構築を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護支援センターと協働し、県内の全看護師等学校養成所の進路支援担当者へプログラムの周知を引き続き行う。</p> <p>新卒での訪問看護師に興味のある学生と、採用意向のある訪問看護ステーションとの交流の機会を引き続き設ける。</p> <p>採用後も訪問看護支援センターと協働して訪問看護ステーションへの教育支援が行えるよう、新卒訪問看護師育成プログラムを改訂する。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 1,516 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 80名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 2回	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 21名 指導者講習の実…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 14名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 21名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 14名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施年 1回</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 1千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容（当初計画）	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 39人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 14人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 18人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 371人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 13名 3 認知症サポート医フォローアップ研修 71名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 42人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 54人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○介護従事者研修の受講により、施設における認知症ケアの向上が図られた。</p> <p>○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ)</p> <p>○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。</p> <p>○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。</p> <p>○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。</p>
その他	

(別紙)

事業の内容

1 介護従事者向け認知症研修事業

介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。

2 認知症サポート医養成研修

国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。

3 認知症サポート医フォローアップ研修事業

認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。

4 かかりつけ医等認知症対応力研修

" かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。"

5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業

病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。

6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修

認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。

7 看護師の認知症対応力向上研修

看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。

8 認知症介護指導者フォローアップ研修

認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標

1 介護従事者向け認知症研修事業

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 | 48人 |
| (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 | 24人 |
| (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 | 24人 |
| (5) 認知症介護基礎研修修了者 | 135人 |

- 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
- 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中 35名
- 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
- 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
- 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数 19か所
- 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
- 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人